

滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会 審査部会第一分科会の会議概要

県民活動生活課県民情報室

滋賀県情報公開条例に基づき、下記の事項を審議するため、滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会審査部会第一分科会を開催しました。

●名称：第4回滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会
審査部会第一分科会

●日時：令和元年8月29日（木）午前9時30分～午前11時35分

●場所：大津市京町四丁目1-1
県庁本館4階 4-A会議室

●議題：

1 諮問（情）第3号（公文書一部公開決定に対する審査請求）の審議
対象公文書：特定事業者に対して行った河川法第24条の許可に関する文書

担当課：大津土木事務所（主務課所）、流域政策局（裁決担当課）

○審議会事務局から事案の説明を受け、審議を行った。

○諮問（情）第1号と諮問（情）第3号について、滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会規則第3条の規定に基づき併合することと決定した。

2 諮問（情）第1号・第3号（公文書一部公開決定に対する審査請求）の審議

対象公文書：特定事業者に対して行った河川法第24条の許可に関する文書

担当課：大津土木事務所（主務課所）、流域政策局（裁決担当課）

○実施機関から口頭説明を受け、事案の審議を行った。

3 その他

●会議の公開・非公開：会議は非公開で行いました。